

第8回 プラットフォームエコノミクス研究会 議事要旨

日時：令和4年2月1日（火）9時00分～11時00分

場所：オンライン開催

出席者

メンバー：依田委員、大木委員、黒田委員、佐藤委員、善如委員、土居委員

ゲスト：矢野智彦氏（NERA エコノミックコンサルティング アソシエイトディレクター）

オブザーバー：公正取引委員会

議事概要

1. 米国連邦取引委員会（FTC）による FACEBOOK 反トラスト訴訟の概要

- NERA 矢野氏より、上記についての説明が行われた後、意見交換が行われた。
 - ✓ 経済学では当然の前提が現時点では裁判に反映されていない。例えばマルチホーミングによる独占性の緩和や反競争性に対する影響等は指摘されていない。
 - ✓ 独占力自体の認定ではネットワーク効果は考慮されないものの、反競争的か否かの認定においては、ネットワーク効果があるということは影響し得る。
 - ✓ 市場シェア算定の根拠として何を用いるのが適切か。利用ユーザー数のほか、売上高、利用時間などが挙げられる。
 - ✓ 利益や売上高のような金銭的な指標を用いる方が適切であると考えられる一方で、市場全体の金額を画定することが困難であるため、正確なシェアは売上高では測れないという問題もある。

2. 研究利用目的のデータアクセスについて

- 経済産業省 神代法令専門官より、上記についての説明が行われた。
 - ✓ 欧州デジタルサービス法案の第31条では、システミックリスク（違法コンテンツの流布、表現の自由や差別禁止に与える悪影響など）の特定・研究のために、大規模なプラットフォームに対して研究者へのデータアクセスを提供することを要請している。
 - ✓ 米国議会でも研究者によるデータアクセスを法制化する動きがある。

3. デジタルプラットフォーム利用事業者・消費者向けアンケート結果

- みずほリサーチ&テクノロジーズ（事務局）より、上記についての説明が行われた後、質疑応答が行われた。

お問合せ先

商務情報政策局 情報経済課 デジタル取引環境整備室

電話：03-3501-0397

FAX：03-3501-6639